

財政再建推進プラン

実施計画を検討中です

本市の厳しい財政状況についてお知らせする「シリーズ財政再建」21回目となる今回は、本誌4月号でもお知らせした「財政再建推進プラン」のその後の状況と、平成16年度の決算状況などを合わせてお知らせします。

まず始めに、今年3月に策定した「財政再建推進プラン」について簡単におさらいすると、このプランは、左の五つの柱で構成されています。そして、具体的な取り組み項目については、新たに策定する「実施計画」に盛り込むことと

してまいりました。現在は、財政再建推進本部が中心となつて、この「実施計画」の策定を行っています。

では、実際にはどのような内容が検討されているのか。プランの五つの柱に沿って、その概要をご紹介します。

プランの柱・その① 行財政システムの 改革

組織・機構の改革と市民協働の推進

グループ制の導入や組織の見直しを進め、平成18年度には第二病院給食業務を民間委託するほか、今後、ごみ収集業務のより一層の委託化についても検討を進めます。

また、官民の役割分担の見直しとして、総合体育館や稲穂駐車場など27の施設について、18年度から施設の管理・運営に民間のノウハウを活用した「指定管理者制度」を導入します。そのほかの施設についても、市が管理運営を行う必要性を検討し、NPO・

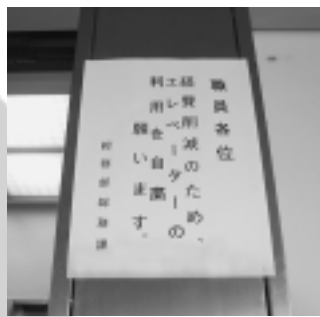
ボランティアの活用など民間との役割分担について見直しを進めます。

そのほかにも、委託業務について、内容や契約方法などの見直しを行い、経費節減の取り組みをさらに進めます。

市議会においても、経費節減の取り組みとして、この10月から議員報酬の5%を独自に削減することとしたほか、

内部努力の徹底

人件費等の抑制については、退職者の不補充による職員数の削減を進めるほか、職員給与は18年度に7%の独自削減を予定しています。なお、市長、助役、収入役、教育長は、本年度20%、12%の給与独自削減を行っています。



市役所では、経費の節減のため、さまざまな方策を実施しています。

また、すべての事務事業について、事業の必要性などを検証し、聖域なく見直しを進めていきます。

新たな歳入の確保としては、本年度新たにホームページや体育施設への広告掲載による広告料収入確保の取り組みを開始しました。今後は、

公用車や事務用封筒などの広告媒体としての活用を検討し、具体化していきます。

事業を厳選

事業評価について研究を進め、効果的な事業評価システムの確立を図ります。

また、すべての事業について、その事業効果などを十分

に検証し、休廃止、延期、統合など含め見直しを進めます。

特別・企業会計の収支改善

国民健康保険事業など12の特別会計と病院事業など4の企業会計があり、各会計には、一般会計（基本となる市の会計）から繰り入れを行っています。各会計では、収支均衡が図られるよう、収入の確保や経費の削減など見直しを進めます。

プランの柱・その② 公平で適正な負担 のあり方

行政サービスの範囲と負担の見直し

市では、市民要望に応えるためや、法に定められた事務として、さまざまな行政サービスを実施しています。これらのサービスには皆さんが納

財政再建推進プラン五つの柱

- ①行財政システムの改革
- ②公平で適正な負担のあり方
- ③資産、ストックの有効活用
- ④国、道など関係機関への要請
- ⑤その他（行政改革関連項目）

施設の統廃合や有効活用
 老朽化したものや活用されていない施設は、統廃合するなど、より有効に活用される方法を検討していきます。同

資産、ストックの有効活用
 プランの柱・その③

める市税や使用料などを充てています。これらに要する経費の負担割合などについて、「原価計算方式(必要な経費を積み上げ、価格を決める方式)」の導入や定期的な見直しのルール化などを検討します。
 また、市税や保育料、各種使用料などについては、近年収納率が低下しています。市民の皆さんの負担の公平性を確保するためにも、コンビニでの納付や未納者に対する行政サービスの制限など、さまざまな手法の導入を検討し、収納率の向上を図ります。

そのほかにも、減免制度については、その必要性を十分に検証し、真に必要な方のための制度として見直しを行います。

人材の育成と確保
 優秀な人材の育成や確保のため、研修の充実や有資格者の中途採用などを検討してい

その他(行政改革) 関連項目)
 プランの柱・その⑤

① 地方税財政の安定化 ② 地方の自主・自立を促す制度改正 ③ 一部事務組合等の負担軽減を要請していきます。
 また、小樽市だけではなく、同じ課題を抱えている道内の市などと連携し、要請を行います。

国、道など関係機関への要請
 プランの柱・その④

じく、使用していない土地や建物についても、利用計画のないものについては、積極的に売却や貸し付けを行います。
 また、市民の皆さんからいただいた寄付などを基にした基金については、今後とも、貴重な財源として、有効かつ効果的に活用します。

16年度決算状況
 ①

一般会計

歳入		歳出	
667億907万円		678億8885万円	
↑	地方譲与税など(31億2211万円)	↓	総務費(41億3112万円)
↑	市債(70億56万円)	↓	民生費(198億2268万円)
↑	道支支出金(19億4065万円)	↓	衛生費(59億3074万円)
↑	国庫支出金(96億4198万円)	↓	商工費(28億3916万円)
↑	地方交付税(156億8989万円)	↓	土木費(90億4853万円)
↑	使用料・手数料など(25億926万円)	↓	教育費(35億8080万円)
↑	諸収入(121億8064万円)	↓	公債費(106億338万円)
↑	市税(145億3398万円)	↓	消防費ほか(119億3244万円)

●一般会計決算

平成16年度の一般会計の歳入総額は、667億907万円。前年度に比べて10億975万円増えています(1.5%増)。一方、歳出総額は678億8885万円で、22億3410万円の増(3.4%増)となっています。歳入と歳出には、11億7978万円の差があり、この分が赤字額となりました。

16年度は景気の低迷による市税の大幅な減少や過去に発行した市債の償還がピークを迎えるなど、大幅な財源不足となりました。そのため、減債基金と財政調整基金を約4億6000万円取り崩し、さらに土地開発基金や企業会計から3億5000万円を長期借り入れしましたが、昭和52年度決算以来27年ぶりに赤字決算となりました。

本市の財政状況は非常に厳しい状況にあります。

●特別会計決算

歳入の総額は545億7173万円、歳出の総額は537億2085万円となりました。

●企業会計決算

収益的収支と資本的収支の総収入額は269億90万円、総支出額は298億9611万円となりました。

●年度末現在高(全会計分)

市債…1328億9482万円、債務負担行為…10億929万円
 市有財産(道路、橋、企業会計分を除く)…1699億4174万円(うち、基金…29億1804万円)

●企業会計

事業名	収益的収支		資本的収支	
	収入額	支出額	収入額	支出額
病院事業	112億1358万円	112億5019万円	46億5643万円	49億9745万円
水道事業	33億6870万円	31億7482万円	11億7355万円	22億1831万円
下水道事業	46億7524万円	42億1152万円	16億2471万円	37億9357万円
産業廃棄物等処分事業	1億8869万円	1億3555万円	-	1億1470万円
計	194億4621万円	187億7208万円	74億5469万円	111億2403万円

●特別会計

事業名	歳入	歳出	差引額
港湾整備事業	5億8725万円	5億8725万円	-
青果物卸売市場事業	5838万円	5838万円	-
水産物卸売市場事業	5289万円	5289万円	-
国民健康保険事業	189億940万円	180億1612万円	8億9328万円
交通災害共済事業	1322万円	1322万円	-
土地取得事業	22万円	22万円	-
駐車場事業	8209万円	8209万円	-
老人保健事業	214億455万円	215億8557万円	△1億8102万円
住宅事業	18億9490万円	18億9490万円	-
簡易水道事業	1億2414万円	1億2414万円	-
介護保険事業	111億135万円	109億6273万円	1億3862万円
融雪施設設置資金貸付事業	3億3378万円	3億3378万円	-
物品調達	956万円	956万円	-
計	545億7173万円	537億2085万円	8億5088万円

行政改革の取り組み

市では、新行政改革実施計画（第3次改訂）を策定し取り組んでいます。今回は、このうち、平成16年度中に実施した主な項目をご紹介します。

時代に即応した組織・機構の見直し

- 企画部と総務部を統合するなど、組織機構の見直しを実施
- 住民票の写しの交付などを取り次ぐ八つの連絡所を廃止し、コンビニでの住民票の取り次ぎ交付、高齢者等への配達などを実施
- 子ども発達支援室、幼児ことばの教室、さくら学園相談業務を統合し、「子ども発達支援センター」を設置

定員管理および給与等の適正化

- 前年度比で職員59人を削減
- 一般行政職の給与や特殊勤務手当などを削減
- 9年度から引き続き、課長職以上の職員に支給する管理職手当の削減、市長・助役など特別職の給料のさらなる削減

行政サービスの向上

- 子育て支援策として、奥沢、真栄、赤岩保育所の定員拡大
- 放課後児童クラブの開設時間延長

経費の節減合理化と財政の健全化

- 点字図書館の業務を委託。市営住宅の管理業務の委託拡大
- 公共工事のコスト削減を、10年度以降継続して実施

公共施設の管理運営等の見直し

- 鯉(にしん)御殿、さくら学園に指定管理者制度を導入

市では現在、財政再建の取り組みが急務となっていることから、「財政再建推進プラン実施計画」の策定作業を行っています。

今後は、行財政一体となった取り組みを進めるため、「新行政改革実施計画(第3次改訂)」の内容を、「財政再建推進プラン実施計画」に整理統合し、引き続き行政改革に取り組んでいきます。

◆行政改革についてのお問い合わせは、総務部行政改革担当 ☎④111内線411、 ☎⑤1487へどうぞ。

窓口業務の改善やIT技術の活用など、皆さんのためになる行政サービスの向上を図ります。

今年3月、国は「新地方行政指針」を策定しました。この中で国は地方自治体に、21

行政サービスの向上

公正の確保と透明性の向上

さまざまな業務の遂行に当たっては、市民の皆さんの理解と協力が得られるよう、決定の過程などを分かりやすく公表し、市民の皆さんの意見を聴く方策を検討します。

きます。

市では引き続き、財政再建を最重要課題として取り組んでいきます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

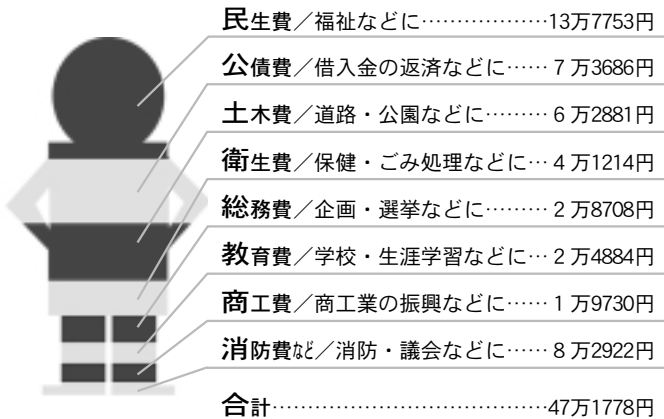
◆小樽市の財政についてのお問い合わせは、財政課 ☎④111内線231〜234へどうぞ。

年度までの行政改革の具体的な取り組みを住民に分かりやすく明示する「集中改革プラン」を17年度中に公表することを求めています。

本市では、「財政再建推進プラン実施計画」を「集中改革プラン」と位置づけ、本年中に本誌やホームページなどを通じて、市民の皆さんに公表する予定です。

市民1人当たりに使われた予算

平成16年度の一般会計の決算額を、17年3月末の人口14万3900人で割ると、1人当たりに使われた予算は、47万1778円となります。



平成16年度の主な事業

16年度に実施した主な事業は、下の表のとおりです。

教育文化	舊園中学校校舎などの整備完了 教育用コンピューターの小学校への整備完了 放課後児童クラブのサービス拡充 サッカー・ラグビー場の整備完了
市民福祉	地域住民グループ支援事業の実施 次世代育成支援行動計画の策定 一時保育事業の拡大 保育所入所定員枠の拡大 子ども発達支援センターの整備
生活環境	勝納住宅2号棟の整備完了 オタモイ住宅1号棟の整備(着工) 高規格救急自動車の更新
産業振興	地域経済活性化推進事業の推進(香港のマーケットリサーチなど) 商業魅力活力発掘事業(商店街・市場マップの制作)
都市基盤	小樽観光・まちなみの記憶映像の制作 コンテナ航路関連施設の整備(冷凍コンテナ用コンセント盤増設) 小樽運河のしゅんせつ 臨港線電線共同溝の整備

16年度決算状況 ②